

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000059		
法人名	株式会社 ユニマツ リタイアメント・コミュニティー		
事業所名	二日市温泉長寿苑 そよ風		
所在地	〒818-00052 福岡県筑紫野市武蔵1-1-24	092-922-6952	
自己評価作成日	平成28年06月03日	評価結果確定日	平成28年07月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

心安らかな入居者様の生活とご家族様の安心を確立すべく、職員一同入居者様に寄り添った介護を実践しており、日々の支援を行っている。また、職員間での支援についての情報交換や支援法についての意見交換を活発に行う事で、より良い介護が展開できるように全員が意識を持って業務に当たっている。医療面ではかかりつけ医の往診、訪問看護、訪問歯科の活用、在宅マッサージの実施など環境を整えている。地域交流についても、イベント(夏祭り、花見会)の実施や家族交流行事(食事会)などを実施すると共に地域の方への交流参加などをお願いする事で、災害時の対応についても地域と事業所が一体となって対応出来る様になった。今後も皆様に楽しんで頂ける様な企画を考えていく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

菅原公ゆかりの天拝山自然公園に近く、豊かな自然に恵まれた環境の中で、歴史ある名湯の天然温泉を引いて贅沢とも言える至福の入浴を利用者は毎日楽しんでいる。盛大なさくら祭りや夏祭りは地域住民のふれあいの場となっており、地域主催の防犯パトロールや活き活きサロンへ参加して職員と利用者が地域の一員として交流を大切にしている。医療は、かかりつけ医と往診医・訪問看護師が連携し、万全の体制を整えている。また、家族会を開催し、家族間のコミュニケーションを図り、職員の丁寧な対応が信頼され家族の面会や相談も多い。職員は併設のデイサービスや有料老人ホームの職員と切磋琢磨し、さらに管理者が人材育成に取り組み、ベテラン職員と若い職員が協働で、働きやすい職場環境を整え、離職率が低い事が利用者と家族にとっての安心と、信頼関係に繋がり、利用者の明るい元気が笑顔が印象的なグループホーム「そよ風」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年07月01日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あせらず、ゆっくりあなたの自立を支援し、地域とのふれあいを大切にします」と事業所の理念を掲げ、職員は毎日入居者様に寄り添い、笑顔と共有で穏やかに過ごして頂いている。	ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、職員だけではなく、来訪者にも理念を理解して貰えるように取り組み、地域の中で、利用者一人ひとりが自立に向けた支援を行い、一人ひとりの生活習慣に合わせた介護サービスの提供が行える環境を整えている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月二回の地域防犯パトロールに参加し、地域の方にも事業所のイベント時にボランティアとして参加して頂いている。入居者様も毎月の地域サロンにてふれあいの時間を持って頂いている。	利用者と職員は、地域の一員として、生き生きサロンに参加し、職員が防犯パトロール(月2回)に協力したり、ホームの行事や法人全体のイベントに、地域の方が参加する等、開設9年を迎え、地域交流の輪が広がっている。また、地域住民と年4回意見交換会を行い、地域との信頼関係を構築している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に対する意見交換会を4ヶ月に一度実施し、認知症に対する理解を深めていただくと共に介護の手法についても研修を行なっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一回実施している。利用状況や事故報告、サービスの修正についてなど話し合いを行なっている。そこでの意見等は毎月の部署会議などにフィードバックし、サービス向上に活かしている。	会議は年6回定期開催し、ホームの運営や取り組み、課題やヒヤリハット等を報告し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、ホーム運営や業務改善に活かせる会議になっている。また、今回の会議で案件や勘案事項の進捗状況を報告している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所への連絡や、地域包括への定期訪問など利用状況の報告、イベントなどの実施報告など行っている。また、運営推進会議に参加頂き協力関係の強化を図っている。	管理者は、ホームの利用状況や困難事例、事故等の相談を、行政窓口と行い、連携体制を整えている。また、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を月に一回行い、事業所全体の事例検討会や施錠を含む拘束について防止策を検討している。また、常に入居者様の様子や所在を把握し、安全面の確認をしつつゆったりとした暮らしを支援している。	毎月の会議の中で、身体拘束廃止委員会を開催し、禁止行為の事例を挙げて検証し、職員全員が身体拘束が利用者にも与える影響について理解し、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。また、2階部分にあるので、エレベーターホール前のユニット毎の入り口は施錠し、玄関の鍵は日中は開錠している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を月に一回行い、事業所全体の事例検討会を実施、各部署での情報共有を行なっている。また、管理者が介護業務に入り身体チェック等にて防止を図る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見制度などの研修を受講。受講者による部署内での研修などを行い職員のスキルアップを図る。また、入口にパンフレット等を設置し情報の提供を行う。	契約時に日常生活自立支援事業や成年後見制度について利用者や家族に説明している。利用者の権利や財産が不利益を被らないためにも、制度について利用者や家族から相談があれば、関係機関と話し合い、制度の内容や、手続きについて説明できる支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書、重要事項説明書をお渡しし、契約の締結や解約に至るまでの流れについてはご家族が納得できるまで時間を使い説明や打合せを行う。その上で、署名、捺印を頂く事としている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2ヶ月に一度家族の代表に参加頂き意見交換を行っている。また、要望やその他改善についての意見も聞き、運営に反映する事としている。年2回家族会を開催し、利用状況や事故報告、サービスの修正等を報告、話し合い運営に反映している。	職員は利用者の思いや意向を把握し、家族面会や行事参加時に、職員が家族とゆっくり話し合い、利用者の希望や生活状況、健康状態等を報告し、家族から意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。また、「利用者状況報告書」を定期的に家族に送付している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する会議を月一回のミーティング等にて行い、職員間での検討を行なっている。管理者は都度時間を取り職員の意見を聞き取りしている。	毎月定期的に職員会議を行い、職員の意見や要望、アイデア等を聴き取り、出来る事から速やかに実行し、職員のやる気に繋げている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者に相談し、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が個別に職員から条件や環境に対する意見の聞き取りを行っている。また、環境改善や介助方法について意見交換を行い職員間での意識改善を行なっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に関して年齢や性別が採用へ影響する事は無く現状20代から70代までの職員が勤務している。幅広い年齢の職員を配置する事でより細かいサービスが提供できている。	職員の募集は人柄や介護に対する考え等を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。管理者は、職員の特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境である。また、職員の休憩室やロッカーを設置し、休憩時間や希望休に配慮し、リフレッシュしながら働ける環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内の全体会議やその後の部署会議において入居者様、職員間での接遇について話し合っている。丁寧な言葉掛けと傾聴を基本とし、来訪者への挨拶などにも気を配っている。必要に応じ管理者から職員へ指導を行い人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護について、職員間で話し合い、利用者を持っている個性や生活習慣を把握し、利用者がホームの中で、のびのびと安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、大きな声かけや、あからさまな介護にならないように注意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時に研修期間を設けている。入社した職員の技量と知識の現状把握、その後の技量向上に注力している。月に1回スキルアップ委員会を実施し、全体での意識向上に努めている。働きながらレベルアップしていく機会を作っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業者2ヶ所について相互に運営推進会議の出席など行い、意見交換や訪問活動におけるサービス向上を図っている。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人様の状況をケアマネージャー、ソーシャルワーカーに確認。さらにご家族にもなじみの生活についての聞き取りをしっかりと行う。また、入居してからも改善要望や困っている事が無いか聞き取りを行なっていく。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族様の考え方をケアマネージャー、ソーシャルワーカーに確認。さらにご家族にも話を伺う。入居してからも改善要望や困っている事が無いか聞き取りを行なっていく。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の体験入居を確実にし、受け入れの検討会議を実施の上入居決定を行う。その際に支援方法や受け入れ方について職員と話し合う。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日職員と入居者様が一緒に食事を摂る事、またレクリエーションの職員の参加で共に楽しんでいる。テレビを見ながら昔の話を聞いたり、調理やお皿拭きなど出来る事は手伝って頂いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	夏祭りなどイベント開催の時は、ご家族にもご案内し参加をお願いしている。また、日常変化が見られる時は迅速に連絡し状況の把握をお願いしている。些細な事でもまずはご家族に報告する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	夏祭りなどイベント開催の時は、ご家族にもご案内し参加をお願いしている。また、日常変化が見られる時は迅速に連絡し状況の把握をお願いしている。些細な事でもまずはご家族に報告する。	利用者の友人、知人の面会があればいつでも対応できるように支援している。利用者と職員は、地域の生き生きサロンに出かけたり、法人内の事業所合同のイベントに参加し、他事業所の利用者と交流を図り、利用者の馴染みの関係づくりに取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアにソファを置く事で、どなたでも座って話ができる環境を整えている。職員が声掛けし、共にテレビ番組を見たり皆様の共通の話題が出るような話題づくりを心がけている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気等で長期入院となりサービス終了となってもお見舞い等を行っている。また、転居等で事業所を離れる事となっても必要に応じ手紙や電話等にて支援を行う。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様、ご家族からこれまでの暮らし方や生活歴、趣味こだわりなどの本人情報を収集、また、毎日の生活の中で本人様との会話を行い好み等を把握。傾聴と共有の中から想いや意思の把握に努めている。発語が難しい方には表情や様子から気持ちのくみ取りを行なっている。	職員は、利用者と日常生活の中から、思いや意向を聴き取り、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出が困難な利用者には、職員が寄り添い、語り掛け、利用者の表情を察知し、思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様お一人お一人の生活歴を入居前にご家族や担当ケアマネージャー、ソーシャルワーカーなどに可能な限りの情報収集を行い、入居後も新しい情報の収集を続け把握し改善に努める。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の日々の状態や一日の過ごし方などを毎日記録する事と申し送りなどで報告、検討し即改善している。また、毎月の部署会議にて職員間で情報を水平展開し、日々の様子を鑑みて介助方法の検討、実施を図っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議にて入居者様の状況報告、介助方法の検討を行っている。また、3ヶ月毎に本人様、ご家族様を交えた担当者会議を実施、医療等必要な関係者の意見を参考に現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族と、職員が話し合う時間を設け、意見や要望、心配な事等を話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子や介護状況、実践した事など結果を交え個人の介護記録に細かく記録、特記事項があれば送りノートにて部署内の共通認識を深めている。更に会議時に介護実践と計画の見直しを行なっている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、ご家族の要望や状況により訪問歯科、在宅マッサージかかりつけ医の往診などサービス対応を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域主催のサロンに毎月1回参加し、地域の方と職員、入居者様が共に時間を過ごし交流を図っている。皆で食事やゲームを楽しんでいる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族が希望されるかかりつけ医の選択をして頂いている。また、週1回の訪問看護による支援を受け、入居者様それぞれのかかりつけ医と連携を図り異常の即時発見、病状の把握連絡を支援している。	利用者や家族と相談し、かかりつけ医の受診を支援し、往診体制が整っている提携医療機関と、訪問看護師と協力し、利用者の小さな変化も見逃さず、介護職員の観察力と合わせ、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。また、訪問看護師と24時間何時でも連絡が取れる体制が確立されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と24時間、365日連絡が取れる。その為、随時適切な対応が出来る。また、日常の変化等を報告、相談する事で適切なアドバイスを受けられる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合、管理者ならびに職員が必ず立会いを行い、病院関係者との連携を図る。また、早期退院が出来るように円滑な情報提供を都度行なっている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設としての指針を作成、重度化、終末期についても可能な限り当方で対応する旨家族に説明している。しかしながら、医療上の管理が必要な場合などはその段階により医師、家族との話し合いを行い、入院等の支援を行っている。	契約時に終末期の介護について、利用者や家族にホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせ、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者が最後まで安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内で起こった事柄で、ヒヤリハット、事故における事例検討を行なっている。また、職員は全員救急救命講習を受講しており救急時の応援体制も確立されている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全部署連動で年に2回の災害訓練を実施している。避難経路、避難場所の確認、車椅子の方や歩行可能な方などの避難誘導についての検討、実践を訓練時以外でも会議等で確認している。また、地域の協力体制作りも行なっている。	年2回消防署の協力と指導を得て、昼夜想定避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、2階の一時避難場所に利用者18名が安全に避難出来るように取り組んでいる。非常食は、法人で一括保管し、利用者の緊急連絡先や医療、薬の情報が非常時に持ち出されるように準備している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様へのお声掛けや介助全てに、その方の人格を尊重した対応を行なっている。介護記録や個人情報等の保管については施錠出来る書棚に保管し、漏洩防止、機密保持を行なっている。	職員は利用者を人生の先輩として敬愛し、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや尊厳を守る介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、管理者が職員と話し合い、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を送っていただく中で常に入居者様への傾聴を心がけている。難聴の方、御自分の思いが伝えられない方についてもその方に合った接し方を検討し実践している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての時間的流れはあるが、入居者様の意思も尊重している。フロアでの他の方との会話や、自室で過ごされたりと一人一人がマイペースに過ごして頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や食事後、入浴後などその方に応じて対応している。女性の場合お化粧、男性の場合髭剃りの支援を行なっている。また、必要に応じて理美容の行なっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新鮮なトマトや胡瓜など季節に畑で取れるものを職員も含め皆で食したりしている。また、そうめん流しやバーベキューを開催し食事と共に食器拭きなど準備、片付けのお手伝いをして頂いている。	ホームの畑で採れた旬の野菜を使って料理したり、バーベキューや、そうめん流しを楽しみながら食事する様子は、利用者の楽しみな時間であり、食後の後片付けを利用者と職員と一緒にしながら談笑する様子は微笑ましいものがある。また、職員が検食し、味や彩り、盛り付け等を記録し、料理の充実に役立てている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝昼夕の食事について摂取量、水分の補給量等一覧表にて確認、毎日の状況を職員全員が把握出来る様にしてある。また、食事量、水分量の減少が見られた場合、嗜好食に変更したり摂取し易い形にしたりなど支援を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員に口腔ケアを実施している。自立の方は見守り、介助が必要な方に対しては職員が対応している。義歯使用の方についても夜間帯薬剤付け込みなど衛生面の配慮も行なっている。訪問歯科にて毎週歯の治療や口腔内の状況確認を行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個々の排泄パターンや日々の状況、失禁時の状態を常に把握し、リハビリパンツの使用から通常の下着の使用に切り替える、また、使用するパットの軽減など、自立に向けて支援を検討実施している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや、誘導を行い、失敗の少ない自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、パットやリハビリパンツを上手に使用し、オムツ使用の軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の排便状況を日々把握し、個々に応じて乳製品など食品面の工夫や、散歩等運動面での働きかけを行い支援している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	温泉がひいてあり1日置きに午前中入浴としているが、希望によりいつでも入浴が出来る体制になっている。その他、ゆづ湯など季節感を感じていただける入浴支援を行なっている。	入浴は午前中一日おきに利用できるのもので、利用者の状態や、その日の様子を観察しながら、楽しんでもらっている。ホーム自慢の温泉は、体の芯から温まり、利用者の快眠に繋げている。また、入浴は、利用者職員がゆっくり話せる貴重な時間であり、菖蒲や柚子湯を楽しんでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の体調やその日の気分によって自由に休んで頂き、ご自宅から家具や寝具を持ち込んだりして馴染みの空間、安心できる居室作りを行ないゆったりと過ごせ休める様要望に対する聞き取りを行なっている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の意図、処方経緯を確実に理解するまで説明を受ける。また、服薬後の状況把握を行い必要に応じ医師へ報告する。また、薬局を一元化する事で不明な点や薬剤の把握が出来るなど医療面の協力も頂いている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の役割や嗜好品、楽しみについて把握しており、出来る方にはご自身の居室清掃や菜園での野菜作り、また、ちぎり絵などの作業をして頂いている。レクリエーションの一環で脳トレや軽い体操にも取り組んで頂いている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候を選び近隣の散歩や花見会などを企画、実施している。ドライブやイチゴ狩りなどを企画しご家族の協力を得ながら出かける支援をしている。また、入居者様の希望に出来るだけ添えるように買物や外食等の個別支援も計画している。	外出レクリエーションを計画し、買い物、外食、花見、地域の行事に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、敷地内の花や桜の木を眺めながら、四季の移り変わりを利用者の五感で感じてもらい、生きがいに繋げている。また、家族の協力を得て外出をお願いし、利用者の生きる力を引き出している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人様の判断能力、ご家族の要望に応じて、職員で支援の方法について検討、話し合いの結果で具体的な支援を決めている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の想いを大切に、電話の取次ぎや手紙のやり取りを行うべく、ご家族に支援についての説明をし理解頂いた上で支援を行う。また支援後の状況をご家族に報告する。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は清潔を保つため定期的に清掃し、空調や採光を考えて気持ちの良い空間を維持する。対面式キッチンを採用しており、調理の様子や匂いの刺激で食欲を高めて頂く。さらに季節の花を活かして生活観を際立たせる。花はご家族の協力も得ている。	敷地内は広く、ゆったりとした雰囲気、建物内は、バリアフリーが完備し、音や臭い、温度や照明に配慮し、落ち着いた共用空間である。リビングルームの対面式キッチンから、小気味よい包丁の音や、ご飯の炊ける匂いに誘われて利用者が集まり、楽しい食事の時間が始まっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置し、入居者様同志の会話や、ゆったりと新聞を読んだり工夫して使って頂いている。時に職員も交じり昔話などで楽しく過ごして頂いている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	不安なく安心してゆったりと過ごせる事を考え、使い慣れた什器や家具、電化製品などを設置して頂いたり、ご家族の写真を居室に飾って頂いている。	利用者の馴染みの家具や寝具、生活必需品、家族の写真等を持ち込んで、利用者が不自由なく、自宅と違和感のない雰囲気にして、安心して落ち着いて暮らせるように支援し、清潔で明るい居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身で楽に開閉できるハンガードアやで、居室やトイレの扉は形状、重さを工夫している。また、トイレなどの表示も分かり易いように大きく表示している。また、事故防止や動線を考えて居室、トイレとも空間を広く使えるように工夫している。		